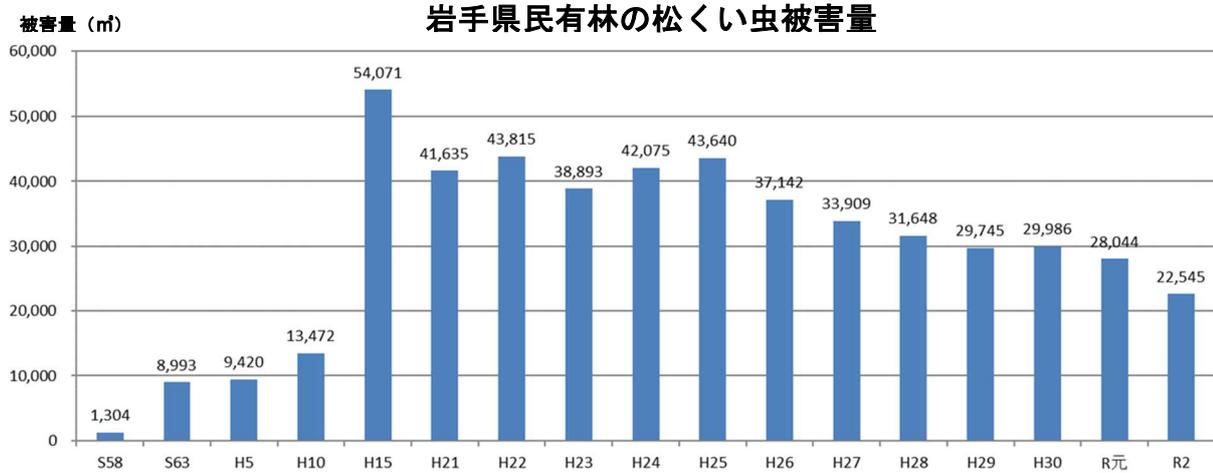


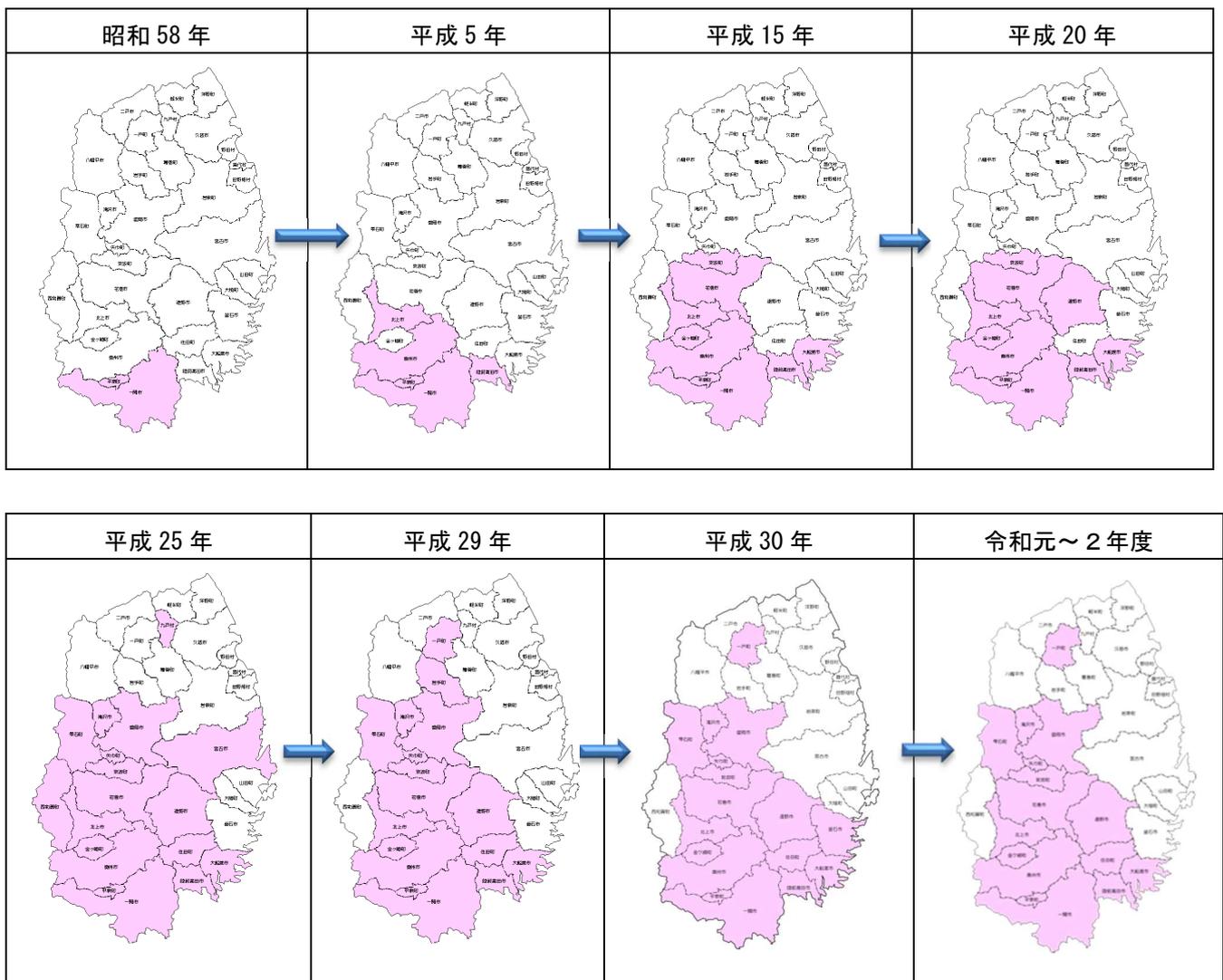
## 岩手県の松くい虫被害の現状と対策

## 1 岩手県の松くい虫被害の現状

初めて被害が確認された昭和 54 年以降、被害量は増加したが、平成 15 年度をピークに近年は減少傾向にある。一方、被害区域は北上傾向にあり、近年は盛岡市、滝沢市、岩手町、雫石町、一戸町まで拡大した。



## 岩手県の松くい虫被害区域の推移



【民有林における市町村ごとの年度別被害量】ゴシック体は被害量が増加した市町村（単位：m<sup>3</sup>）

市町村	H30	R1	R2		R3 (9月末)	R3(9月末)/ R2(9月末)
				うち(9月末)		
計	29,986	28,044	22,545	18,852	15,653	83%
対前年比	101%	94%	80%	-	-	-
盛岡市	1,135	631	449	189	169	89%
滝沢市	60	86	39	18	6	33%
雫石町	63	84	54	33	29	88%
岩手町	-	-	-	-	6	皆増
紫波町	357	266	222	17	39	229%
矢巾町	184	178	201	136	115	85%
奥州市	754	984	884	242	209	86%
金ヶ崎町	52	80	39	17	19	112%
花巻市	2,196	1,136	930	697	473	68%
北上市	169	85	52	39	21	54%
遠野市	842	590	515	110	243	221%
一関市	19,926	20,473	16,366	16,062	13,091	82%
平泉町	319	122	217	217	108	50%
釜石市	18	-	-	-	-	
大船渡市	1,750	1,632	944	401	385	96%
陸前高田市	1,786	1,220	1,223	461	484	105%
住田町	365	428	281	132	176	133%
一戸町	10	49	129	81	80	99%

## 2 被害の発生状況

- ア 令和2年度の民有林の被害量は22,545 m<sup>3</sup>で前年度に比べ減少（対前年比80%）し、岩手町で3年ぶりに国有林において被害が確認され、国有林を含めた被害市町村数は17市町となった。
- イ 平成29年度に初めて被害が確認された一戸町は、被害区域は拡大していないものの小鳥谷地区の国道4号線沿いを中心に被害が継続しており、被害の終息には至っていない状況。
- ウ 令和3年9月末時点の県内の被害量は減少し、前年同時期の83%の被害となっている。
- エ 令和3年度は岩手町で、4年ぶりに民有林において被害が確認されている。
- オ 平成30年度初めて被害が確認された青森県南部町では令和2年度まで被害が確認されたが、令和3年度の被害は確認されていない。

## 3 課題

- (1) 被害先端地域の盛岡市や遠野市では被害区域が拡大傾向にあり監視強化が必要。
- (2) 一戸町については、県北のアカマツ地帯への影響が懸念されることから、監視体制の強化による潜在被害木も含めた徹底駆除が必要。

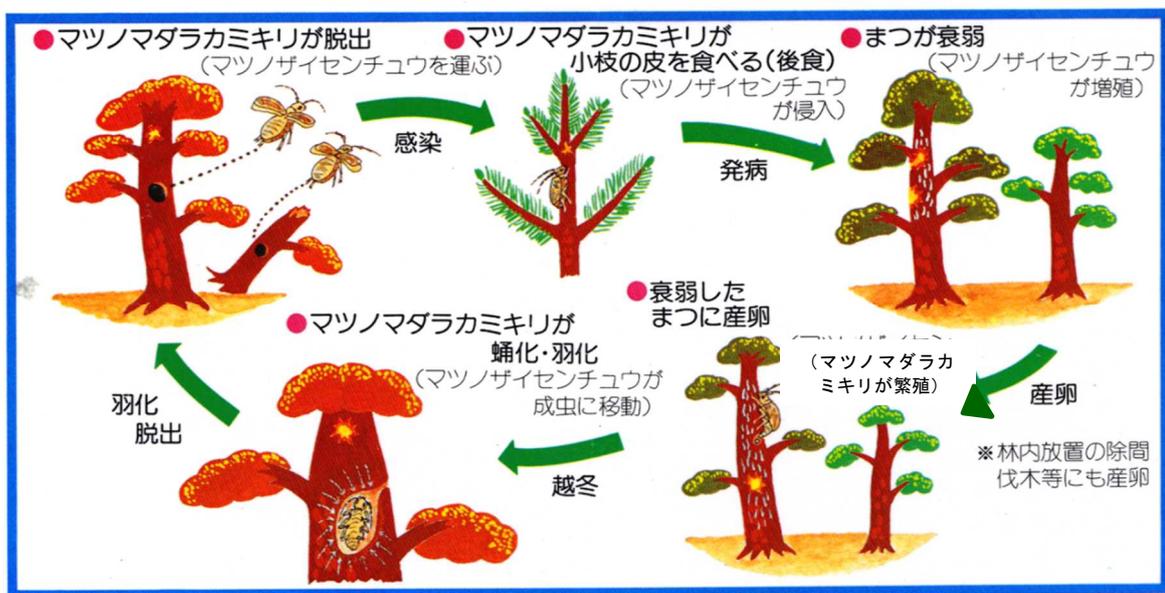
- (3) 青森県境の松くい虫被害対策について、青森県と連携した取組が必要。
- (4) 被害まん延地域では駆除による被害終息は困難なことから、松林の樹種転換により感染源を減らす必要があるが、被害地域では伐採木の利用が進まない状況。
- (5) 枯死経過木（枯死してから長期間経過した立木）の残置による景観の悪化、人身被害や施設損壊が懸念。

#### 4 令和3年度取組

- (1) 被害先端地域では、地上調査及びヘリコプターやドローンによる空中探査を行うなど、市町村と連携して監視を強化するとともに、被害木の駆除を徹底。
- (2) 一戸町では、被害木の早期発見とヤニ打ち調査による潜在被害木を含めた全量駆除を実施し、関係事業者に対して、被害拡大防止の取組みについて協力を要請。
- (3) 青森県と「青森・岩手県境松くい虫被害対策連絡会」を令和3年11月16日に開催し、飛び火の被害に対する連携した取組が実施できるよう連絡調整を図った。
- (4) 被害まん延地域では、「松くい虫被害木の利用駆除ガイドライン」の周知を図り、木質バイオマス発電所等での松材利用により樹種転換を促進。
- (5) いわたの森林づくり県民税を活用した「いわて環境の森整備事業（アカマツ林広葉樹林化、被害森林再生、枯死木除去）」により、松林の広葉樹林化による樹種転換や、松くい虫被害の感染源となる気象災害による被害木の除去、景観の悪化や人身被害や施設損壊のおそれのある枯死経過木の除去を促進。
- (6) 全国植樹祭の開催に向けて、いわての森林づくり県民税を活用した「いわて環境の森整備事業（アカマツ林広葉樹林化、枯死木除去）」をアクセス道路周辺の修景化が必要な箇所において重点的に実施。

(資料)

#### 1 マツ材線虫病 発生のしくみ



## 2 松くい虫対策事業の概要

事業名	事業内容	補助率
松くい虫等防除事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>大臣命令や知事命令、奨励防除による感染源の駆除</li> <li>薬剤散布による景勝地等の重要松林の保全</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助率 3/4 (命令は10/10)</li> <li>補助率 3/4</li> </ul>
森林整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>森林整備として行う被害木の駆除</li> <li>植栽による樹種転換</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助率 75%</li> <li>補助率 70%</li> </ul>
いわて環境の森整備事業 ・アカマツ林広葉樹林化	<ul style="list-style-type: none"> <li>天然更新による広葉樹林への樹種転換</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助率 10/10 以内</li> </ul>
・被害森林再生	<ul style="list-style-type: none"> <li>松くい虫被害の感染源となる気象災害による被害木を除去</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助率 10/10 以内</li> </ul>
・枯死木除去	<ul style="list-style-type: none"> <li>人身被害や施設損壊を及ぼすおそれのある枯死経過木を除去</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助率 10/10 以内</li> </ul>

## 3 防除方法

### (1) 予防

方法	内容	特徴	留意点
薬剤散布	あらかじめ、マツの樹冠に農薬を散布し、飛来したマツノマダラカミキリを殺虫し感染を予防。	地上からの散布と、ヘリコプター等による空中から散布がある。	周辺の農作物や住宅等への農薬の飛散、養蜂への影響に十分配慮して行う必要がある。
樹幹注入	マツノザイセンチュウがマヒする薬剤を、樹木全体に浸透させることにより発病を防ぐ。	既に感染しているマツを治癒する効果は無い。	マツヤニに滲出が低下する12月から3月に行う必要がある。

### (2) 駆除

方法	内容	特徴	留意点
伐倒くん蒸	玉伐った丸太と枝条を積み重ね、全体をビニールシート等で被覆し、くん蒸剤により殺虫。	材内に寄生する内部のマツノマダラカミキリを殺虫する。	ビニールシート等の裾を土で埋め、密閉した状態を2週間程度保つ必要がある。
伐倒焼却	伐倒した丸太と枝条を林外に搬出し焼却する。	材内に寄生するマツノマダラカミキリを殺虫する。	「つちくらげ病」の危険性があり、マツ周辺では行わない。
伐倒破砕	木材チップパーにより破砕し、マツノマダラカミキリを殺虫。	破砕したチップは、パルプ原料や燃料として利用可能。	チップの厚さが15mm以下になるよう破砕。

### (3) その他

方法	内容	特徴	留意点
山そうじ	被圧木、雪害等による気象被害木、幹曲り等の不良木をくん蒸又は破砕処理する。	将来的な感染源を除去。	松くい虫被害防除監視帯等において、被害の根絶を図るべき森林で実施。
樹種転換	マツを伐採し、植栽や天然更新により他樹種(抵抗性マツを含む)に転換する。	将来的な感染源を除去。	被害地域の隣接地で実施する場合、アカマツ伐採実施指針に準拠するなど配慮が必要。